

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

国立大学法人一橋大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	4
3. 設立に係る根拠法	5
4. 主務大臣（主務省所管課）	5
5. 組織図	5
6. 所在地	6
7. 資本金の額	6
8. 学生の状況	6
9. 教職員の状況	6
10. ガバナンスの状況	6
11. 役員等の状況	7
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	20
3. 重要な施設等の整備等の状況	20
4. 予算と決算との対比	21
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	22
2. 事業の状況及び成果	22
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	25
4. 社会及び環境への配慮等の状況	26
5. 内部統制の運用に関する情報	26
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
7. 翌事業年度に係る予算	29
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	30
2. その他公表資料等との関係の説明	31

I 法人の長によるメッセージ

一橋大学は 1875 年に商法講習所として設立されて以来、150 年にわたって日本における政治経済社会の発展に資する研究を行い、その指導的担い手を育成し、輩出し続けてきました。この歴史と伝統を踏まえ、令和 7 年に創立 150 周年を迎える本学は、これからの 150 年を見据え、未来に向けて 3 つのビジョン（指定国立大学法人構想、第 4 期中期目標・中期計画、創立 150 周年記念事業）を掲げて取組を進めています。

日本の社会科学の改革を牽引するー指定国立大学法人構想ー

本学は、国際競争力と社会的インパクトの強化を大きな課題とする日本の社会科学の改革を牽引して、持続可能な社会・経済システム構築に向けた知見と社会イノベーションを創出する世界最高水準の国際的研究・教育拠点に成長することを目指して指定国立大学法人構想を推進しています。

この構想の下に、令和 5 年 4 月には、新学部設置としては 1951 年以来 72 年ぶりとなるソーシャル・データサイエンス学部が大学院修士課程と共に発足し、令和 7 年 4 月には博士後期課程が開設されます。社会科学とデータサイエンスの融合は、新学部・研究科にとどまらず全学に大きな波及効果をもたらしつつあります。また、学長直属の社会科学高等研究院（HIAS）に資源を集中し、部局横断型組織ならではのスピード感を持った研究戦略を展開しており、HIAS Bridges プログラムによる国際的若手研究者の集中採用や研究専念環境の整備など、世界に開かれた先端的研究者集団の拠点形成を進めています。さらに HIAS では、脳科学研究センターや人新世研究センターなど、文理融合・共創による新領域研究分野の創出などの取組も進めています。

ひらく、つどう、つなぐ。ー第 4 期中期目標・中期計画ー

令和 4 年度からの 6 年間にわたる第 4 期中期目標・中期計画において、本学は指定国立大学法人構想と一体の取組として、「開放性」「多様性」「社会連携」の強化をビジョンとして掲げ、その思いを「ひらく、つどう、つなぐ。」というメッセージに託しています。

「ひらく」ー本学は社会科学における最高学府としての強みを活かした研究・教育をさらに高度化・国際化して社会と世界に「ひらく」ことを通じて、社会的インパクトの創出と国際的プレゼンスの向上を目指しています。専門職大学院やリカレント教育といった教育事業も知的資産を社会に開放する取組の一つであり、令和 6 年度にはサステナビリティリーダーを育成する新たな社会人向けのプログラムを開始しました。

「つどう」ー本学がより多様な人々が「つどう」場として魅力あるコミュニティに成長するため、若手・女性・外国人研究者など多様性を重視した戦略的人事を進めるとともに、多様な背景を持つすべての学生・教職員等の人権が守られ、安全・快適に研究・教育・就労できる環境を整える努力を続けています。

「つなぐ」ー人文・社会科学系大学における「社会連携＝つながり」のモデルケースとなるため、本学は企業等との戦略的な提携を強化するとともに、多様なキャリアパスで活躍する博士人材の育成に向けた取組を進めています。令和 6 年度には、国の助成事業への採択を受けて、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担う優秀な志ある博士後期課程学生への経済的支援を強化するプロジェクトを開始しました。

ひとつひとつ、社会を変える。

The Bridge to the Future HITOTSUBASHI 150th ー創立 150 周年に向けてー

本学の創立 150 周年記念事業においては、「ひとつひとつ、社会を変える」志をもった大学として、「Captains of Industry たる人材の育成」「総合知の創出と社会還元」「多様性に富む卓越した学術コミュニティの形成」を 3 つの柱として掲げ、様々な取組を進めています。

令和 6 年度には、如水会との共催により、上場企業、オーナー企業、スタートアップ、公認会計士・弁護士等事務所の経営者などを招いた「経営者ラウンドテーブル」や、若手・中堅世代の卒業生交流会を複数回実施し、卒業後もあらゆる世代が同窓の親しみでつながり続ける「全世代コミュニティ」の良さと重要性を認識しました。また、大学等のシーズを活用した起業・新事業創出に向けた学内の仕組みづくりや体制整備を支援する公募事業に本学が採択されたことを受け、卒業生とのつながりを通じたスタートアップ支援にも力を入れています。

こうした活動のすべては「The Bridge to the Future」という言葉に結びつき、未来志向で 150 周年を迎え、次の 150 年を見据えながら、本学がよりひらかれて、社会や学外の人たちとつながり、世界から多様な人々がつどう場として本学が育っていくことを期待しています。

一橋大学は今後も、恵まれた環境のなかでひとりひとりの学生を丁寧育て、自由で独創的な研究を生みだしてきた本学の歴史を大切にしながら、多様性と包容性に富む卓越したコミュニティとして自らをつねに鍛え直し、地球社会の課題に取り組む、個性と魅力にあふれる大学としての役割を果たしていきます。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創出し、その指導的担い手を育成すること」を使命とする「社会科学の総合大学」として歩んできた。人文科学を含む教育研究の水準は極めて高く、とりわけ、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の発見と解決に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究などに強みを持つとともに、幅広い諸分野にわたる基礎・応用研究も重視してきた。それと同時に、ゼミナールを中心とする特色ある少人数教育など高い水準の研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧に育成し、高度な専門性と深い教養を兼ね備え、各界でグローバルに活躍する人材を社会に送り出してきた。

気候変動やコロナ禍等の地球規模の危機、格差と分断がもたらす対立、グローバル化・少子高齢化・デジタル化による産業・社会構造の変動などを巡る複雑で困難な諸課題を解決するために、我が国の国立大学は、ますます重要な役割を果たすことが期待されている。令和元年に指定国立大学法人に指定され、令和 7 年に創立 150 周年を迎える一橋大学は、教育研究に卓越した成果を挙げた歴史と伝統を継承しつつ、以下の目標を実現することを通じて、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点として日本の社会科学を牽引する。

1. 開放性を高める：一橋大学の教育の特色である少人数ゼミナールや学部・研究科間の垣根の低さを生かした学部・大学院教育をさらに高度化・国際化して、社会科学分野における最高水準の人材育成拠点としての役割を果たすとともに、一橋大学の膨大な教育研究の知的資産

とその強みを生かした人材育成モデルを、専門職大学院やリカレント教育等を通じて社会に開放し、社会に評価される教育研究事業と財務基盤強化の好循環を推進する。

2. 多様性を高める：一橋大学の数理・統計教育研究の資産とその強みを生かした文理横断のソーシャル・データサイエンス教育研究の確立などを通じて我が国の社会科学の革新に貢献するとともに、多様性を重視した戦略的人事を全学で展開することにより、世界に開かれた先端的研究者集団の拠点を形成する。
3. 社会連携を強化する：社会科学系大学としての独立性を保ちながら、国内外の卓越した教育研究機関、政府・非政府機関、企業等と包括的で戦略的な社会連携を推進し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成や人間中心のデジタル社会の実現などに向けたイノベーション創出に貢献する。

2. 沿革

明治 8 (1875) 年 8 月	森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設する。
明治 17 (1884) 年 3 月	東京商業学校と改称する。
明治 20 (1887) 年 10 月	高等商業学校と改称する。
明治 35 (1902) 年 4 月	東京高等商業学校と改称する。
大正 9 (1920) 年 4 月	東京商科大学となり、大学学部のほか予科、附属商学専門部、附属商業教員養成所を置く。
大正 12 (1923) 年 9 月	関東大震災のため神田一ツ橋における本学建物の大半を失う。
大正 13 (1924) 年 4 月	本科の授業を神田仮校舎において開始し、同時に予科を石神井の仮校舎に移転する。
大正 15 (1926) 年 9 月	勅令により官制上初めて、本学に附属図書館が設置される。
昭和 5 (1930) 年 12 月	国立校舎が完成し、事務部を移転する。
昭和 8 (1933) 年 8 月	予科が小平校舎に移転する。
昭和 15 (1940) 年 4 月	東亜経済研究所を開所する。
昭和 19 (1944) 年 9 月	東京産業大学と改称する。
昭和 21 (1946) 年 3 月	東亜経済研究所を経済研究所と改称する。
昭和 22 (1947) 年 3 月	東京商科大学の旧名にもどる。
昭和 24 (1949) 年 5 月	東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部、法学社会学部を置く。一橋大学に前期部を設ける。学部の修学課程を前期及び後期に分け、前期課程を小平分校で、後期課程は国立本校で開講する。
昭和 26 (1951) 年 4 月	法学社会学部を法学部と社会学部とに分離し、4 学部とする。
昭和 28 (1953) 年 4 月	大学院を設け、4 研究科を置き、修士課程及び博士課程を設置する。
平成 8 (1996) 年 4 月	言語社会研究科（独立研究科）を置き、修士課程及び博士課程を設置する。四年一貫教育カリキュラムを開始する。
平成 8 (1996) 年 5 月	小平分校を廃止する。
平成 8 (1996) 年 10 月	一般教養科目の講義を、一部を除いて国立キャンパスで開講する。
平成 10 (1998) 年 4 月	国際企業戦略研究科（独立研究科）を置き、修士課程及び博士課程を設置する。
平成 15 (2003) 年 4 月	国際企業戦略研究科を改組し、専門職学位課程を設置する。
平成 15 (2003) 年 5 月	小平国際キャンパス完成記念式典を挙げる。
平成 16 (2004) 年 4 月	国立大学法人一橋大学となる。法科大学院（専門職学位課程）を設置する。
平成 17 (2005) 年 4 月	国際・公共政策大学院（専門職学位課程）を設置する。
平成 26 (2014) 年 5 月	社会科学高等研究院を設置する。
平成 29 (2017) 年 4 月	2 学期制から 4 学期制に移行する。
平成 30 (2018) 年 4 月	商学研究科と国際企業戦略研究科を改組し、経営管理研究科を設置する。
令和元 (2019) 年 9 月	指定国立大学法人に指定される。
令和 5 (2023) 年 4 月	ソーシャル・データサイエンス学部・研究科を設置する。

3. 設立に係る根拠法

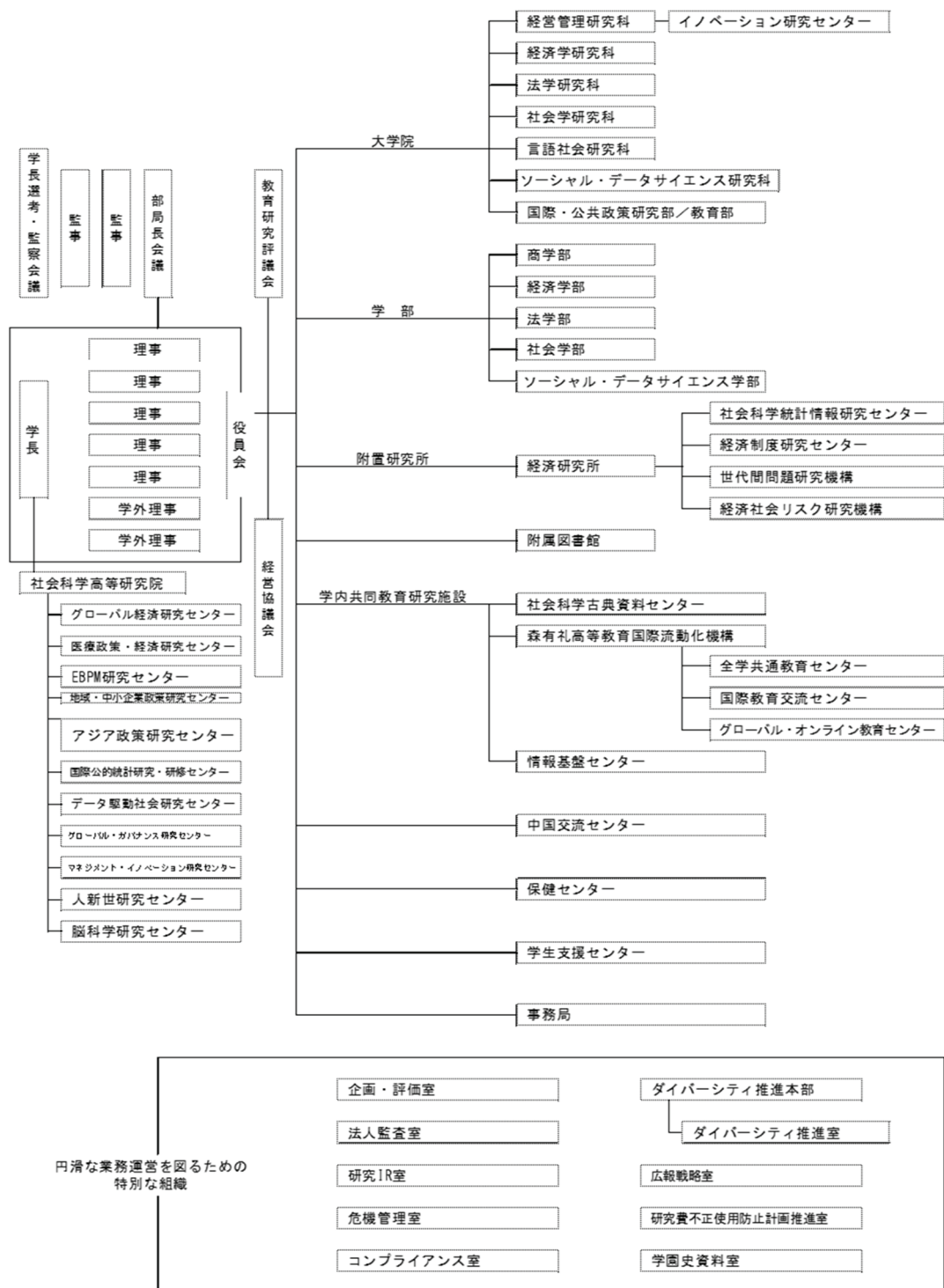
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

（令和 7 年 3 月 31 日現在）



6. 所在地

本部、国立キャンパス：東京都国立市

小平国際キャンパス：東京都小平市

千代田キャンパス：東京都千代田区

7. 資本金の額

157,249,537,534 円（全額政府出資）

対前年度増減額△507,000,000 円（土地の処分に伴うもの）

8. 学生の状況

総学生数 6,228 人

学士課程 4,348 人

修士課程 955 人

博士課程 525 人

専門職学位課程 400 人

9. 教職員の状況

教員 937 人（うち常勤 351 人、非常勤 586 人）

職員 510 人（うち常勤 188 人、非常勤 322 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 15 人（2.9%）増加しており、平均年齢は 45 歳（前年度 45 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 3 人である。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において「全学における女性教員採用比率が行動期間（令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）の年平均 20%以上となることを目指す」ことを目標としており、令和 4 年度～令和 6 年度の 3 か年度の平均は 25.4%となっている。

また、同行動計画において目標とする「ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を図り、仕事の家庭生活の両立を支援する職場環境づくりを推進する」について、本学の研究者（教員及び本学において研究に従事する者をいう。）が、子を出張に帯同する必要があるときの子の出張帯同費用の一部について、一定の条件を満たす場合に支給する制度を定め、学内イントラネットにて周知を行い、多様な働き方を支援する環境づくりに取り組んだ。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、法人の業務を分担管理する理事及び副学長の下、法人の業務活動に係る体制や規則等を整備したうえで、これらの制度等の学内での周知を実施し、適宜必要な見直しを継続的に行い、改善・質の向上を図る体制を整備している。また、監事による定期的な監査の実施に加え、「一橋大学における内部質保証に関する基本方針」を定め、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価することにより、質の保証及び改善・向上に取り組んでいる。

具体的には、いわゆる法定会議（役員会、教育研究評議会、経営協議会）に加え、役員懇談会や部局長会議及び部局長懇談会を定期的に開催しており、学長が理事や副学長、各研究科長等と十分に情報共有することで、適切な管理体制を構築しているほか、学長選考・監察会議による平時からの学長の業務執行状況の確認も行われている。

<統合報告書>

https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/i_report.html

（「統合報告書 2024-2025」の P. 31～32）

<一橋大学における内部質保証に関する基本方針>

https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/assessment/self-assessment/pdf/naibushitsuhoosyo_r6v2.pdf

（2）法人の意思決定体制

当法人における意思決定過程の重要な審議機関として、法人の経営面については学長等の役員及び学外委員で構成する経営協議会を、教育研究面については各研究科長等の部局長に加え各研究科・研究所から計 15 人の教授を評議員として構成する教育研究評議会を、それぞれ学長を議長として運営している。また、大学運営の基本事項に関しては、学長が議長として運営している役員会の議を経て決定している。各組織等の権限及び責任については、国立大学法人一橋大学基本規則、国立大学法人一橋大学経営協議会規則、及び国立大学法人一橋大学教育研究評議会規則において明確に規定し、運営組織の体制については、機構図を本学ウェブサイトで公表している。

<機構図>

https://www.hit-u.ac.jp/guide/data/pdf/data_a.pdf

1 1. 役員等の状況

（1）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	中野 聡	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	平成 15 年 4 月 大学院社会学研究科教授 平成 21 年 1 月 役員補佐 平成 23 年 4 月 教育研究評議会評議員 平成 26 年 12 月 大学院社会学研究科長 平成 28 年 12 月 副学長 令和 2 年 9 月 学長
理事 （総務統括、研究統括、学長特命）	大月 康弘	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	平成 18 年 4 月 大学院経済学研究科教授 平成 19 年 9 月 役員補佐 平成 21 年 4 月 教育研究評議会評議員 平成 27 年 4 月 大学院経済学研究科長 平成 30 年 4 月 附属図書館長 令和 2 年 9 月 理事・副学長
理事	加藤 俊彦	令和 6 年 9 月 1 日	平成 23 年 4 月 大学院商学研究科教授

(教育統括)		～令和 8 年 8 月 31 日	平成 25 年 4 月 教育研究評議会評議員 平成 28 年 4 月 役員補佐 令和 4 年 4 月 大学院経営管理研究科長 令和 6 年 9 月 理事・副学長
理事 (人事統括、企画・評価統括、情報化統括)	蜂谷 豊彦	平成 30 年 12 月 1 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	平成 21 年 4 月 大学院商学研究科教授 平成 22 年 4 月 教育研究評議会評議員 平成 27 年 1 月 大学院商学研究科長 平成 30 年 4 月 大学院経営管理研究科教授 平成 30 年 4 月 大学院経営管理研究科長 平成 30 年 12 月 理事・副学長
理事 (図書館統括、DEI、労務、学長特命)	野口 貴公美	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	平成 28 年 10 月 大学院法学研究科教授 令和 4 年 9 月 副学長 令和 6 年 9 月 理事・副学長
理事 (財務担当)	下間 康行	令和 4 年 7 月 1 日 ～令和 8 年 8 月 31 日 (令和 7 年 3 月 30 日退職)	平成 18 年 8 月 東京大学財務部長 平成 19 年 7 月 東京大学本部統括長 (経営・企画系) 平成 20 年 7 月 文部科学省高等教育局学生支援課長 平成 22 年 7 月 同 初等中等教育局参事官 平成 24 年 5 月 同 研究振興局情報課長 平成 26 年 8 月 山梨大学理事 平成 28 年 7 月 文部科学省大臣官房付 平成 29 年 7 月 文部科学省大臣官房審議官 平成 31 年 1 月 東北大学理事 令和 3 年 9 月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長 令和 4 年 7 月 理事・副学長
理事 (非常勤)	林 いづみ	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	桜坂法律事務所 弁護士
理事 (非常勤)	大槻 奈那	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 8 年 8 月 31 日	名古屋商科大学大学院 教授 東京海上ホールディングス株式会社 社外監査役 ピクテ・ジャパン株式会社 シニア・フェロー 住友商事株式会社 社外取締役
監事	長谷部 勇一	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	令和 4 年 4 月 理事 (非常勤) 令和 6 年 9 月 監事

監事（非常勤）	原 美里	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	原地所株式会社 取締役 横浜弁天会計社 代表税理士
---------	------	-------------------------	------------------------------

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ8.2百万円及び0.2百万円（税抜き）です。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	175,918	176,246	175,870	176,051	176,920
負債合計	25,491	25,811	9,858	10,438	12,007
純資産合計	150,427	150,435	166,012	165,614	164,912

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	166,857	固定負債	353
有形固定資産	161,734	引当金	3
土地	133,372	退職給付引当金	3
建物	32,588	その他の固定負債	350
減価償却累計額等	△20,926	流動負債	11,654
構築物	1,898	運営費交付金債務	701
減価償却累計額等	△1,527	その他の流動負債	10,953
工具器具備品	2,295	負債合計	12,007
減価償却累計額等	△1,637	純資産の部	
その他の有形固定資産	15,708	資本金	157,250
減価償却累計額等	△37	政府出資金	157,250
その他の固定資産	5,123	資本剰余金	△11,591
流動資産	10,063	利益剰余金	19,253
現金及び預金	7,058	純資産合計	164,912
その他の流動資産	3,005		
資産合計	176,920	負債純資産合計	176,920

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 868 百万円（0.5%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 176,920 百万円となっている。主な増加要因としては、現金及び預金が東宿舎跡地の土地売却により 1,742 百万円（32.8%）増の 7,058 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、東宿舎跡地の土地売却により、土地が 1,014 百万円（0.8%）減の 133,372 百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

令和6年度末現在の負債合計は 1,569 百万円（15.0%）増の 12,007 百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が令和6年度ミッション実現加速化経費（基盤的設備等

整備分)の採択等により701百万円となったこと、寄附金債務が受入額の増等により912百万円(11.2%)増の9,043百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は701百万円(0.4%)減の164,912百万円となっている。主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額の増加により719百万円(6.6%)減の△11,591百万円となったこと等が挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	10,845	11,522	11,185	11,621	11,966
経常利益	437	660	564	405	355
当期総損益	495	700	16,507	751	644

※令和4年度においては、会計基準の改訂に伴い、資産見返運営費交付金等、資産見返寄附金及び資産見返物品受贈額に相当する金額の全額を資産見返負債戻入として、臨時利益に計上したため、例年に比べて当期総損益が多額になっている。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	11,966
業務費	11,180
教育経費	1,719
研究経費	778
教育研究支援経費	582
人件費	7,797
その他	304
一般管理費	774
財務費用	2
雑損	10
経常収益(B)	12,320
運営費交付金収益	5,629
学生納付金収益	4,261
その他の収益	2,431
臨時損益(C)	190
目的積立金取崩額(D)	100
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	644

(経常費用)

令和6年度の経常費用は344百万円(3.0%)増の11,966百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が常勤教員人件費の増加等に伴い434百万円(5.9%)増の7,797百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が令和45年度に比べて工事に係る修繕費が減少したこと等により、前年度比201百万円減(10.5%減)の1,719百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は294百万円(2.4%)増の12,320百万円となっている。主な増加要因としては、前年度には受け入れがなかった施設費補助金の受け入れに伴う施設費収益163百万円が計上されたこと、補助金等収益が、補助金財源での執行が増加したこと等により88百万円(27.9%)増の404百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が執行額の減等により101百万円(1.8%)減の5,629百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損31百万円、臨時利益として固定資産売却益220百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額100百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は107百万円(14.2%)減の644百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	941	629	346	718	2,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	△864	△1,266	70	△755	△387
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61	△65	△62	△22	△45
資金期末残高	5,724	5,021	5,375	5,316	7,058

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,174
人件費支出	△7,708
その他の業務支出	△3,543
運営費交付金収入	6,019
学生納付金収入	3,943
その他の業務収入	3,463

Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△387
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△45
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	-
V資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	1,742
Ⅵ資金期首残高（F）	5,316
Ⅶ資金期末残高（G = E + F）	7,058

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,456百万円（202.7%）増の2,174百万円となっている。主な増加要因としては、寄附金収入が669万円（63.7%）増の1,719百万円となったこと、補助金等収入が371百万円（122.8%）増の673百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が231百万円（3.1%）増の7,708百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは368百万円増の△387百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が1,455百万円（100.0%）増の1,455百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構への納付による支出が693百万円（100.0%）増の百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは22百万円（105.7%）減の△45百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が22百万円（103.6%）増の45百万円となったことが挙げられる。

（4）主なセグメントの状況

① 商学部・経営管理研究科セグメント

商学部・経営管理研究科セグメントは、商学部、大学院経営管理研究科、イノベーション研究センターから構成されており、旧制東京商科大学の伝統を受け継いで、学部からMBA（経営学修士）プログラム、研究者養成コース、エグゼクティブ・プログラムに至る幅広い階層に向けた高い水準での教育活動と、経営学・商学領域における我が国屈指の研究活動を展開している。

商学部においては、アカデミズムに裏付けられた実践的な分析能力と解決能力をもつリーダーを育てることに力を入れてきた。卒業生の多くが実業界を中心に日本の経済・社会の発展を牽引し、あるいは社会が直面する様々な課題の解決に貢献している。また、経営管理研究科の学位プログラムは、経営管理専攻と国際企業戦略専攻のもとに開講する5つの修士課程のプログラムと4つの博士後期課程のプログラムから構成されており、企業経営に関わる高度な専門知識と分析能力を備え、企業や団体に指導的役割を果たす高度専門職業人材を育成している。

令和6年度は、新たに3つの寄附講義を立ち上げ教育科目の充実を図るとともに、MBAプログラムではカンボジア、台湾、インドネシア等での現地調査を実施する等、海外での教育活動を活発に行った。また、海外から研究者を招いて実施する国際リサーチセミナーを定期的を開催するとともに、8月にはサウスカロライナ大学との共催で国際カンファレンスを実施する等、国際共同研究を積極的に促進した。

さらに、自主財源の拡大を目的として、エグゼクティブ・プログラムをはじめとする事業活動（本学関連法人との共催事業）を継続して実施し、3億円を上回る寄附（事業利益に相当）が関連法人から大学に対して行われた。

商学部・経営管理研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 970 百万円（36.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,219 百万円（45.7%）となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 1,500 百万円、教育経費 169 百万円、研究経費 152 百万円となっている。

② 経済学部・経済学研究科セグメント

経済学部・経済学研究科セグメントは、経済学部、大学院経済学研究科、帝国データバンク企業・経済高度実証研究センター（TDB-CAREE）、金融工学教育センターにより構成されている。

経済学部及び経済学研究科は発足して以来、これまで多くの経済人や研究者を輩出し、日本の経済発展を支えるとともに、経済学とその関連分野の研究・教育において日本でトップクラスにあり、世界でも上位に位置している。

特に教育面では、学生が経済学の知見と分析方法を活用して経済・社会のリーダーになるよう支援するため、グローバル・リーダーズプログラム（GLP）、学部・大学院の5年一貫教育システム、大学院修士専修コースの専門職業人育成プログラムなど、さまざまなプログラムを提供している。

令和6年度の経済学部・経済学研究科の取組としては、グローバルに活躍する高度な人材の育成を目的とする GLP において、英語ネイティブ教員による英語スキル科目の履修、経済学の基礎科目の英語履修、中国、欧州への短期海外調査を実施し、現地大学生との討論会や交流会、政府系機関や現地企業訪問、視察、フィールドワークなどを実施した。また、留学生の受け入れにも積極的に対応してきており、令和6年度では正規の長期留学生が学部生 21 名、大学院生 113 名が在籍している。

産学連携の一環でもある寄附講義も令和6年度においては5つ開設しており、社会の第一線で活躍する学外講師をお招きし、ビジネスと経済分析の先端について学ぶ機会を提供した。

研究面としては、令和6年度科学研究費補助金の採択件数は種々の課題合計で45件となった。また、上記各センターの活動については、とりわけ帝国データバンク企業・経済高度実証研究センターにおいて、4回の学会等口頭発表や、英文査読付き論文を発刊するなど、産学官連携による研究成果を着実に上げている。

さらには、本研究科教員の研究成果として、財政学分野での研究実績を評価されての紫綬褒章受章をはじめ、「日経・経済図書文化賞」、公正取引協会・「宮澤健一記念賞」など令和6年度にも多くの賞を獲得している。

経済学部・経済学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 499 百万円 (32.6%)、学生納付金収益 987 百万円 (64.4%) となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 772 百万円、教育経費 52 百万円、研究経費 30 百万円となっている。

③ 法学部・法学研究科セグメント

法学部・法学研究科セグメントは、法学部、大学院法学研究科（法科大学院及び社会人向け大学院であるビジネス・ロー専攻を含む。）及びグローバル・ガバナンス研究センターから構成されている。法学部においては、豊かな人権感覚と社会的公共性に裏打ちされた法学の専門的素養と国際的洞察力を育み、自由と平和の拡大に貢献できる多様な人材の育成、法学研究科においては、先端的・学際的な研究を遂行できる研究者や高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決に適切に対処できる人材の養成を目的としている。

令和6年度においては、この理念の実現のため、グローバル・ガバナンスの最先端領域における研究力強化と循環メカニズムの構築等の事業を行った。

特に、グローバル・ガバナンス研究センターにおいて、アジア民主主義ネットワーク、インドのシンクタンク、ノルウェーのシンクタンクとの偽情報と民主主義の関係に関する共同研究を実施してきた。さらに、昨年度からの継続として森機構グローバルオンラインセンターと共同でオクスフォード大学、ミドルベリー国際研究大学院などと新興技術と安全保障（軍備管理含む）に関するプロジェクトを進めた。これらの活動を通じて国内外の研究者や研究機関とのネットワークの強化と研究協力の恒常的な協力体制を構築した。

また、データ、AI 活用に係る情報法関連分野、SDGs 関連分野及びグローバルビジネスロー分野について、ビジネス・ロー専攻において複数の外国人教員を含めた研究体制の強化を図り、産官学連携を推進するシンポジウム等を開催。循環メカニズムの構築を推進した。こうした活動の成果として、新たな寄附講義の申入れもあった。

法学部・法学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 625 百万円 (42.4%)、学生納付金収益 821 百万円 (55.8%) となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 967 百万円、教育経費 98 百万円、研究経費 36 百万円となっている。

④ 社会学部・社会学研究科セグメント

社会学部・社会学研究科セグメントは、社会学部、大学院社会学研究科、ジェンダー社会科学研究センター、平和と和解の研究センター、科学と社会の未来研究センターにより構成されている。

社会学研究科は、「市民社会の学である社会科学の総合大学」を標榜する本学の理念を体現する研究科として、創設以来、社会科学・人文科学の幅広い分野を横断する教育と研究の拠点として、多くの優れた人材を輩出してきた。

令和6年度の社会学研究科における取組としては、科学研究費の基盤研究Aによるプロジェクトが3件、基盤研究Bによるプロジェクトが6件実施された。また、研究科内センターである「ジェンダー社会科学研究センター」や「平和と和解の研究センター」、「科学と社会の未来研究センター」において各々、共同研究が推進された。また、日本経済新聞社との大

学院生を対象とするインターンシップ、国立市を拠点とするまちづくり NPO 法人による学部 1 年生向けの寄附講義（実地調査を中心とする実践的科目）が 2 年目を迎えるなど、学外企業・NPO との連携もいっそうの強化を進めた。

社会学部・社会学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 468 百万円（33.3%）、学生納付金収益 909 百万円（64.6%）となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 724 百万円、教育経費 54 百万円、研究経費 30 百万円となっている。

⑤ ソーシャル・データサイエンス学部・ソーシャル・データサイエンス研究科セグメント

ソーシャル・データサイエンス学部・研究科（以下、「SDS 学部」、「SDS 研究科」という）セグメントは SDS 学部、大学院 SDS 研究科から構成されており、近年の急速な社会変化により、従来の社会科学だけでは対応困難な課題に対応するため、令和 5 年 4 月に学部（定員 60 名）及び修士課程（定員 21 名）を開設し、社会科学とデータサイエンスを融合した「ソーシャル・データサイエンス」という新たな学問分野の教育研究を推進している。また、令和 6 年 8 月には博士後期課程（定員 7 名）の設置が認められ、令和 7 年 4 月の開設に向けて入学者選抜を行った。SDS 研究科では、社会科学分野、統計学分野、情報・AI 分野の研究者 18 名（うち 3 名は学内再配分）が共同で研究を行い、各分野の高度化とその連携による社会課題解決の手法開発を行った。また、受託研究、共同研究、企業への講師の派遣、産学官連携セミナー、PBL 演習（令和 7 年度より開講）の準備などを通じて、産学官連携を進めた。例えば、世界が抱える中長期的課題を抽出するための研究を強化するため、SDGs に取り組む企業との共同研究や、超高齢社会に対応するための長寿科学の向上を遂行、振興する財団からの受託研究を行った。

SDS 学部・SDS 研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 284 百万円（41.1%）、学生納付金収益 138 百万円（20.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 309 百万円、研究経費 91 百万円、受託研究経費 72 百万円となっている。

⑥ 言語社会研究科セグメント

言語社会研究科セグメントは、第 1 部門及び第 2 部門（日本語教育学位取得プログラム）により構成されている。

言語社会研究科は言語・社会・文化等の研究・教育を通じた、人文学諸分野の発展に寄与する専門的かつ独創的な知見を有する研究・教育者の輩出、深い人文的教養をもって現代社会の諸問題を解決する能力を有する高度専門職業人の養成を目的としている。

令和 6 年度においては、より効果的な教育を行うための取組として、本研究科に多く在籍する留学生に対する支援事業（日本語チュートリアル制度）の継続強化を行うとともに、ダナン外国語大学（ベトナム）で日本語教育学位取得プログラムの海外教育実習を実施した。また、教育研究成果の社会的還元のため、国立市公民館との連携事業として、「一橋大学連携講座」を開催することにより、地域における文化・芸術・生涯学習及び学術研究交流を振興し、地域社会の発展と市民の教養教育に貢献した。そのほか、高度の知識とスキルを持った学芸員の育成で以前より定評のある学芸員資格取得プログラムについては、今年度も順調に運営を行い、資格取得者のなかから文書館・博物館等に就職を果たし、ミュージアム文化の

高度化に寄与する者が出た。

言語社会研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 194 百万円 (64.9%)、学生納付金収益 101 百万円 (34.0%) となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 300 百万円、教育経費 33 百万円、研究経費 12 百万円となっている。

⑦ 国際・公共政策大学院セグメント

国際・公共政策大学院 (IPP) は、法学関係の「国際・行政コース」と経済学関係の「公共経済コース」の 2 コースからなり、更に「国際・行政コース」は“公共法政”と“グローバル・ガバナンス”、「公共経済コース」は“公共経済”と“アジア公共政策”の計 4 つのプログラムから構成されている。専門職大学院である IPP では、法律学・行政学、国際関係、経済学のいずれかの専門領域の分析方法を修得した上で、隣接分野の視点も取り入れ、現実の諸問題に対して専門的・総合的知見を持つとともに、倫理観と責任感を兼備した、プロフェッショナルな人材の育成を目的としている。

令和 6 年度においては、21 世紀型の新たな政治・経済状況に対応できるよう政策形成・分析の現場を担う高度な専門知識と複数分野に渡る横断的視点を有する人材、グローバルに活躍する高度な人材の育成のため、最先端の学術的知見と実践的なスキルの獲得を可能にする訓練を融合させるべく、政策分析における多角性と実践性の涵養事業、ミッション実現戦略経費事業を通じたグローバル化の取り組み等の事業を行った。対外的には、HICKS をつうじた JICA のカンボジア・プロジェクトを令和 5 年度より 3 年契約で受託しており、アジア公共政策プログラムの教員が責任者として事業を推進するとともに、受託事業収入がプログラム財政に大きく寄与することとなった。

このうち、ミッション実現戦略経費事業においては、ストラスブール政治学院及び延世大学国際学大学院とダブルディグリー協定を締結し、令和 7 年度からの学生の派遣に向けて作業を進めたほか、全学での交流協定締結を支援した。

更に、ケンブリッジ大学との継続的な関係を深化し、ケンブリッジ大学アジア中東学部とダブルディグリー協定締結に向けて協議を進め、最大の懸案である授業料格差問題について日英双方の外交当局とも問題意識を共有し、今後解決策を協議する道筋を探ることができた。

また、上海财经大学と今後の学術交流について協議を行ったほか、モナシユ大学主催の国際オンライン学習プログラムやケンブリッジ大学での合同ゼミ、オックスフォード大学での学生交流を実施した。さらに西オーストラリア大学と今後の交流の方法についても協議中である。

令和 7 年に本大学院創立 20 周年を迎えることを契機として、国内外からのより多様で優秀な学生の獲得、修了生との連携強化、海外の協定校締結促進及びダブルディグリー推進事業の拡大のために、さらに積極的かつ的確な広報戦略事業 (日本語・英語) を進めていく。

国際・公共政策大学院セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 85 百万円 (52.2%)、受託事業等収益 57 百万円 (34.8%) となっている。また、事業に要した主な経費は、受託事業費等 57 百万円、人件費 12 百万円、教育経費 21 百万円となっている。

⑧ 経済研究所セグメント

経済研究所セグメントは、経済研究所、社会科学統計情報研究センター、経済制度研究セ

ンター、世代間問題研究機構、経済社会リスク研究機構により構成されている。

経済研究所は「日本及び世界の経済の総合研究」を行うことを目的とし、経済社会に関する傑出したデータベース群の構築や、統計データと直結した高度な理論・実証分析及び政策研究面において、国内で主導的な役割を果たしている。

このうち、国際・国内共同研究プロジェクト事業については、政府統計やマイクロデータを用いた家計・企業の実証研究等に関して、合計 40 件の公募共同研究プロジェクト、1 件の政府統計匿名データ利用促進プログラム、4 件の参加型研究プロジェクト、総計 45 件を推進した。特に強調すべき成果は、高齢化と社会保障に関する研究、金利と企業のダイナミクスに関する研究、将来の不確実性とマクロ経済のパフォーマンスに関する研究であり、国際的な共同研究を推進、研究集会を開催、論文の刊行を行った。そのほか、物価、資産価格、生産性、地域経済、日本産業生産性データベース、都道府県別産業生産性データベース、アジア長期経済統計等を中核とするデータ・アーカイブの構築・編集を行ったほか、日本統計年鑑・帝国統計年鑑、内務省統計報告等の公的統計テキストデータベースの整備を行い、公開に至った。

また、産学官連携を推進して、様々な学術的及び実務的な交流を行い、共同研究や政策提言などを通じて、発展性のある協同作業を行った。具体的には、まず、人事交流を 3 件（内閣府、日本銀行、総務省統計局）実施した。経済研究所で実際に研究及び職務を務める中で、学内へと広がりのある形で、新しい研究者ネットワークの形成に結び付いた。また、一橋大学政策フォーラムをはじめとする様々なコンファレンス・セミナーを通して、人的な交流を深めることができた。さらに、経済研究所の教員が雇用・マクロ経済政策等を統括する官庁に出向き、協同作業も含めた活動の中で政策提言を行った。例えば、日本銀行がこれまでの四半世紀にわたる金融政策を振り返る一大プロジェクトでは、経済研究所の教員が主要な論文の著者に加わるなどして、エビデンス・ベーストの政策提言に貢献した。

経済研究所セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 310 百万円 (94.9%) となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 432 百万円、研究経費 65 百万円となっている。

⑨ その他各センター・機構セグメント

その他各センター・機構セグメントは上記の学部・研究科、附置研究所以外で本学の研究教育等を推進するための組織として、森有礼高等教育国際流動化機構、社会科学高等研究院 (HIAS) 等から構成されており、主な取組を以下に紹介する。

【森有礼高等教育国際流動化機構】

森有礼高等教育国際流動化機構（森機構）は、高等教育における国際的流動化に関する研究、教育の質保証と教学 PDCA サイクル実施のための教学インスティテューショナル・リサーチ（教学 IR）を主として担当する機構本体と、学部の全学教育を統括する「全学共通教育センター」、本学学生の留学、本学への留学生の受入・日本語教育を担当する「国際教育交流センター」、国際的なオンライン教育の開発・実施を担当する「グローバル・オンライン教育センター」の傘下 3 センターから構成され、教務課・全学共通教育支援室と連携して、学部を中心とする教育基盤に関わる幅広い業務を担当している。

令和6年度は、学部教育を中心とする定常的な業務に加えて、次のような事業を実施した。第一に、卒業生を対象とした質問票調査を実施し、分析結果を報告書として公表するとともに、全学の教員を対象とするファカルティ・デベロップメントを実施した。第二に、国際機関への就職に向けて、英文履歴書作成講座の開設や国際機関幹部の講演会開催、インターン先の開拓等を行った。第三に、欧州や豪州の大学とのオンラインならびに対面での合同講義の検証を行った。第四に、短期留学プログラムの調査研究のために、米国大学の訪問調査を実施した。また、森機構（国際教育交流センター）と教務課が連携したグローバル教育の推進によって、令和6年度は、本学から交流協定校への長期留学者 132 人、交流協定校から本学への長期留学者 293 人、本学からの短期留学者 230 人となった。

【社会科学高等研究院】

社会科学高等研究院（HIAS）では、研究の一層の高度化と国際化を推進し、社会科学における世界水準の研究の実行を目的としている。医療政策・経済研究センター、グローバル経済研究センター、EBPM 研究センター、地域・中小企業政策研究センター、国際公的統計研究・研修センター、データ駆動社会研究センター、アジア政策研究センター、グローバル・ガバナンス研究センター、マネジメント・イノベーション研究センター、人新世研究センター、脳科学研究センターの 11 センターで構成され、海外からの優秀な研究者の獲得、学外の研究機関や公共機関との共同研究や、国際カンファレンス（HSI）、政策フォーラム、医療経済短期集中プログラム等の事業を行った。

脳科学研究センターでは、令和5年度末に導入された MRI 実験施設の本格稼働に向け、6 月に創立 150 周年記念シンポジウム「脳と社会の結合から生まれる新たな叡智」の開催、日本認知科学会との共催イベント等を実施し、3 月より、MRI 実験施設の研究利用を開始した。グローバル経済研究センターは、10 回目となる Hitotsubashi Summer Institute に加え、Hitotsubashi-Gakushuin Conference on International Trade and FDI 2024、マクロカンファレンスなど国際経済学者の間で世界的に名声の高い 5 つの国際会議を開催するとともに、創立 150 周年事業の一環として、政策フォーラムを主催し、多数の参加を得た。医療政策・経済研究センターは、社会連携事業において、今年度で 7 回目となる社会人向け医療経済短期集中コースを実施し、研究成果の社会への還元を着実に進めるなど、順調に進捗している。創立 150 周年シンポジウムの一環として同じ日程で実施をしたシンポジウム「プライマリ・ヘルスケアと社会科学」は、国内外の著名研究者や厚生労働省職員、医療関係者を招聘し、全国から 301 名の方の参加があった。

世界最高水準の国際人材を獲得するプログラム、HIAS BRIDGES においては、世界的に著名な研究者を 5 名招聘して本学の研究者との共同研究を進めるとともに、優秀な若手研究者を新たに 13 名採用し、科研費をはじめとする外部資金の獲得、高インパクトジャーナルへの論文の掲載など、着実に成果を上げている。

その他各センター・機構セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 582 百万円（89.7%）となっている。また、事業に要した主な経費は、人件費 889 百万円、研究経費 61 百万円、教育研究支援経費 159 百万円となっている。

一橋講堂セグメントは、一橋講堂により構成されている。一橋講堂は大規模な講堂及び小規模な会議室を備えており、学術交流、学術情報の発信拠点としての用に供されている。本学以外にも国立大学法人等が主催する学術会議・国際会議等の場として利用されている。

令和6年度においては、利用者の属性に応じて利用料金額を半額又は全額とする従来の運用を廃し、原則として全額料金を徴収する方向で規則改正作業を行い、学内での意思決定を完了、利用者に対する告知を行った。また、利用環境改善の一環として、講堂のスクリーン、会議場のプロジェクターを更新することとし、競争入札の準備を行った。令和7年4月以降に入札を執行する予定である。

一橋講堂セグメントにおける事業の実施財源は、雑益 174 百万円 (100.0%) となっている。また、事業に要した経費は、一般管理費 112 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 643,907,626 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営業務に充てるため、618,416,678 円を目的積立金として申請している。

また、前中期目標期間繰越積立金取崩額 99,554,855 円は、主に中期計画の剰余金の使途において定めた SDGs 及びカーボンニュートラル実現に配慮した省エネ設備等の全学的整備等業務に充てるため、取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	12,616	11,465	13,299	12,442	12,747	11,541	12,127	12,549	12,548	14,632	
運営費交付金収入	5,867	5,843	5,863	6,062	5,811	5,621	5,719	5,730	5,979	5,629	
補助金等収入	107	197	148	116	196	115	221	296	177	403	収入の増加
学生納付金収入	3,693	3,575	3,815	3,670	3,920	3,767	4,069	3,939	3,932	3,943	収入の増加
その他収入	2,181	1,392	2,798	2,335	1,860	1,921	1,525	2,072	2,320	4,538	収入の増加
目的積立金取崩	768	457	675	259	960	117	594	512	140	119	
支出	12,616	10,879	13,299	11,515	12,747	10,908	12,127	11,578	12,548	12,448	
教育研究経費	10,700	9,620	10,671	9,637	11,035	9,548	11,152	10,137	10,769	9,926	計画変更
その他支出	1,916	1,259	2,628	1,878	1,712	1,360	976	1,441	1,779	2,522	計画変更
収入－支出	－	586	－	927	－	634	－	970	－	2,184	

※ 詳細については、各年度の決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 12,320 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,629 百万円（45.7%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益 4,261 百万円（34.6%）、その他 2,431 百万円（19.7%）等となっている。

2. 事業の状況及び成果

本学は、日本の社会科学の改革を牽引して、レジリエントな世界の社会・経済システムの構築に向けた知見と社会イノベーションを創出し、社会の改善を実現するグローバル・リーダーを育成する世界最高水準の社会科学の国際的な研究・教育拠点となる。この実現のため、戦略的重点化7領域（経済学、経営学、会計学・ファイナンス、政治学・国際関係学、心理学、データサイエンス、グローバル・ロー）において、世界トップ校と同等以上の教育研究の国際競争力をもち、常に社会科学における世界最高水準の大規模な国際共同研究が複数展開され、世界から優秀な教員と学生が集い、トップレベルの若手研究者が国際的・重層的なネットワークを形成する、多様性と魅力に満ちた社会科学の研究・教育拠点を目指す。そして、地球と人類社会が直面する課題と向き合い、文理共創を推進して「総合知」の創出と活用に貢献し、その成果を社会に還元して、社会から評価されることによる好循環を実現し、さらに高度な研究・教育拠点として成長していく。

社会科学系の指定国立大学法人として日本の社会科学分野を世界的に発展させるモデルを示すことにより、日本の社会科学全体のレベルを大きく引き上げる先導的な役割を果たすとともに、目指す大学像を実現するため、多様な研究教育分野の特性を踏まえつつ、少数精鋭組織の機動力を生かし、全学が同じ方向とレベル・スピード感で国際競争力の強化と構造改革を一丸となって推進している。

上記の本学が目指す方向性の実現のため、第4期中期目標期間の3年目の令和6年度における主要な取組と成果等の概要を以下に示す。

（1）教育に関する事項

本学は、SDS 学部・研究科の創設、商学部のデータ・デザイン・プログラム（DDP）の実施、金融工学教育センターの活性化、社会調査関連科目の教育を通じて、これまで蓄積されてきた数理・統計教育の資産と強みを生かしたソーシャル・データサイエンス教育をさらに充実させ、先端的なデータサイエンスの技術と社会科学の理解をもとに、ビジネス・イノベーションや社会経済課題の解決に貢献できる文理横断的な知を備えた人材育成に取り組んでいる。

令和6年度には、商学部の DDP は4期生を迎え、累計受講者数は125名となり、これまでの成果として、売上予測モデルの作成・提案をはじめ、DDP シンポジウムの開催や、日本マーケティング学会のポスターセッションへの参加など多様な実績が得られている。また、金融工学教育センターでは、保険会社等で活躍しているアクチュアリー3名を招き「アクチュアリー研究セミナー」を開催し、数理業務の実態について学ぶ機会を提供した。このような取組により、ソーシャル・データサイエンス教育の更なる充実を推進している。

博士の学位授与を推進するため、論文作成支援として「英語論文の書き方ガイダンス」や「論文投稿セミナー」、「論文投稿講座」を開催し、多数の学生が参加した。また、博士後期課程学生

の支援事業として採択された JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」(SPRING 事業)の『『The Bridge to the Future』一橋大学博士イノベーション人材育成プロジェクト』について、令和6年度の支援学生25名を決定し、一人当たり研究奨励費(生活費相当額)月額18万円、研究費年額30万円(合わせて年間246万円)を支援するとともに、海外派遣留学や国際学会発表の経費を支援した。また、博士後期課程の学生を対象とした、多方面での活躍を視野に入れた企画として、博士の学位を有する外部有識者を講師に招き、「一橋大学博士向け就職活動セミナー」、「文系博士キャリアセミナー」、経済学研究科と経済研究所共同での「キャリアパスセミナー」を開催した。

法科大学院においては、従来の取組に加えて、未修者教育充実のために新たに東北大学との連携を開始したほか、本学法曹コースからの法科大学院合格者を対象とした合格者ゼミを課外に開講することで、法科大学院教育への適応を促した。その結果、司法試験累計合格率の全国一位を維持しただけでなく、本学法学部法曹コース出身者の令和6年度司法試験合格率が、約92.9%と極めて高い水準となり、法科大学院と法曹コースの連携も順調に機能している。

また、令和5年度に全学的見地からの各研究科の入学定員再編を決定し、経営管理研究科経営管理専攻の修士課程の定員を増員する措置により、令和7年度からMBAコースの定員を6名増員することとなり、第4期中期目標期間におけるビジネススクール定員拡充が完了し、目標が早くも達成された。

ノルウェー経済大学及びチューリッヒ応用科学大学と新たに全学的な学生交流協定も締結したほか、国際・公共政策大学院が新たにフランスのストラスブール政治学院、韓国の延世大学国際大学院とダブルディグリー協定を締結した。また法学研究科がシンガポール国立大学(NUS)と交流協定を締結し、同研究科博士後期課程が中国人民大学とダブルディグリー協定を締結した。

寄附を原資とした大型の奨学金プログラムの新設、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学及びオーストラリアのモナシュ大学とのCOILプログラム(海外の大学とオンラインコミュニケーションツールを用いて学生間交流を図るプログラム)の実施、交流学生等が参加する東京国税局等との連携によるHOP(Hidden Opportunity Pursuit)プログラムを実施した。

これらの取組により、コロナ禍以降回復が鈍かった短期語学研修プログラム参加者数が大幅に増加するなど、海外派遣学生数が年々増加すると同時に、受入留学生数も令和4年度から毎年度、過去最多を更新している。

(2) 研究に関する事項

社会科学高等研究院(HIAS)では令和7年4月に新設する「都市空間・不動産解析研究センター」の設置に向け、新センター設立準備室にて準備を進めた。並行して、新センターでの不動産分野にかかるデータ活用や共同研究のため、株式会社リクルート等の企業と共同研究契約等を締結した。

HIASの研究者、本学教員、学生の交流の場とし、研究ネットワーキングの強化・開拓及び共同研究を推進するために、令和6年4月より新たに「HIAS Brown Bag Seminar」を開始し、「HIAS BRIDGES Next」の若手研究者及び「HIAS BRIDGES Distinguished」の著名な研究者を中心として計15回開催した。加えて、HIASの各センターが中心となって、セミナー、フォーラム、講演会等を様々な形式で多数企画し、年間で69回もの企画を開催した。また、研究IR

室で開始した若手研究者を対象とした「若手サロン」にも研究者が多数参加している。

また、Elsevier 社及び Springer Nature 社に加えて新たに Taylor&Francis 社と転換契約を締結したことにより、研究成果の発信を強化するとともに、人文社会学系のみならず、理系分野のオープンアクセス出版枠も対象としたことで、戦略的重点化領域の研究支援の幅を広げた。

全学人事委員会において研究者の採用人事計画に対し、若手、女性、外国人の採用を目指すことを条件とし積極的な採用を継続した結果、前年度比で、研究者の採用比率では若手研究者は約 11%、女性研究者は約 2% 上昇、外国人研究者在籍比率は約 2% 上昇しており、3 年間の平均値がいずれも目標値を大きく上回っている。

シンポジウムを本学の研究成果の社会への発信及び研究活動の強化の契機とすることを目的として新設した「創立 150 周年記念シンポジウム支援」として、4 件のシンポジウムに対し計 300 万円の予算支援を行った。支援したシンポジウムには、対面とオンライン視聴を合わせて 1,100 名を超える参加があった。

(3) 社会貢献に関する事項

学長をトップとする全学人事委員会を中心に、優秀な若手研究者を大規模に採用し研究に専念できる環境を提供するプロジェクト「HIAS BRIDGES Next」や国際公募などによって、戦略的重点化領域を専門分野とする採用を進めた結果、3 年間の累計で既に目標の累計採用数の 2 倍以上の戦略的重点化領域の教員を採用するという成果を得た。

また、各部局独自の研究助成制度や、教員の実績に応じたインセンティブ付与に加えて、全学的な研究支援として、教員等海外派遣事業、若手研究者国際学会等報告支援、国際業績増加のためのオープンアクセス掲載料支援、英文校閲料支援を提供し、52 名に対し合計 1,200 万円超の研究活動に係る経費の支援を行った。加えて、18 名がサバティカル研修制度を活用し、本学独自の「社会科学高等研究院研究専念制度」については新たに SDS 研究科教員 1 名が社会科学高等研究院（HIAS）にて研究に専念することとなり、適用者は 2 名となった。

これらの取組の結果、目標となる英文業績数を早くも達成しただけでなく、業績の約半数は Q1 ジャーナル（引用数が上位 25% 以上の影響力が高い国際的な学術雑誌）に掲載され、研究業績が質、量ともに着実に向上している。

さらに、大学間のみならず、三菱地所株式会社をはじめとする営利法人との間でもクロスアポイントメント制度の活用が広がり、派遣・受入を合わせて 15 名がクロスアポイントメント制度により活動している。

専門分野における最新の受賞者や若手の第一人者など国際的に著名な研究者及び若手研究者の招へいや、ハイブリッドやオンラインといった多様な開催方法を提供し、国際会議等の開催件数は 3 年間の平均で目標値の 2 倍超となった。加えて、学長が SIGMA 学長会議や U7+ 学長会議といった国際アライアンスにて参画校と積極的な交流を図るなど、戦略的なトップ外交を推進した。

このように既存ネットワークの強化及び新規ネットワークの開拓を図った結果、新たに韓国の嘉泉大学、ノルウェー経済大学、スイスのチューリッヒ応用科学大学と全学的な学術交流協定を締結した。大学以外でも、連携強化やデータ活用のため、ハーグ国際私法会議（HCCH）及

び医療経済研究機構と協定を締結した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、教育、研究その他の大学運営に影響を及ぼす様々なリスクを的確に把握し、予防的な観点から迅速に対処するため、国立大学法人一橋大学リスクマネジメント規則を定めている。当該規則に基づき、学長、専任の理事、副学長、各研究科長、経済研究所長、附属図書館長、国際・公共政策教育部長、事務局長をもって構成するリスクマネジメント委員会を設置している。本委員会では、学長が委員長、総務統括理事が副委員長となり、リスクマネジメントの企画、立案やリスクに関する情報収集及び分析評価、リスクに関する評価に関する定期的かつ継続的な見直し等を行っている。

リスクへの対応についても当該規則において定めており、教職員はリスクが顕在化した又は顕在化する恐れがあることを知り得た場合は直ちに部局長に通報し、部局長はリスクの顕在化により業務実施に障害が生じ本学及び本学の関係者が不利益を被るものと判断する場合、直ちに所掌の理事又は副学長に報告し対応方針を協議し必要な措置を講じることとしている。報告を受けた理事又は副学長は、委員長及び副委員長に報告し、必要に応じて委員長及び副委員長と協議の上、当該リスクへの対応方針等を決定することとしている。

また、学内のリスクを能動的にモニタリングするため、リスクが顕在化した又は顕在化する恐れがある場合には、リスクの概要や講じた措置の内容等をリスク管理レポートとして報告することとしており、報告されたリスク管理レポートは毎月リスクマネジメント委員会に共有し、リスクマネジメント委員会におけるリスクの分析評価に活用している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 不審者侵入に関するリスクについて

不審者に関する事案（不確定情報や迷惑行為等を含む）については、昨年度から継続してリスク対応を行っている。リスクマネジメント委員会において、不審者が入りにくい環境整備を行い、不審者が侵入した場合でも人的被害を最小限にとどめることをリスク対策の目標と定め、今年度においては外灯や防犯カメラの設置箇所を増やすとともに、教職員向けのさすまた講習会や女子学生・女性教職員を主な対象者とした防犯セミナーを開催し構成員の防犯意識や防犯スキルの向上を図った。

② 情報管理に関するリスクについて

当法人では、教員、学生、事務職員において利用する ICT 環境や情報システムが種々あり、こうした状況において発生しうる情報管理に関するリスクも多様であることから、それぞれに合わせた対応が必要である。

今年度新たに、リスクマネジメント委員会において①個人の ICT 利用に係るリテラシーの向上、②技術的対策の強化や代替手段の導入及び③各リスクに対応する学内体制（CSIRT）の整備・充実をリスク対策の目標と定めた。今年度においては、例年一定時期に行っていた情報セキュリティ研修を通年開催とし、新規入職者の速やかな受講を可能にしたほか、

eduroam の回線増強等を行った。また、電気通信大学や東京農工大学等の近隣大学を中心とした情報交換やセキュリティ関連施策を実施し、当法人を中心としたセキュリティ連携協力の確立を進めている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、国立大学法人一橋大学環境方針を定めており、環境保全に関する法令等の遵守、本学の活動から生ずる環境への負荷の把握、中長期的な観点からの省エネルギー、省資源、資源リサイクルの推進、キャンパス内の緑地保全、高効率空調、LED 照明及び太陽光発電設備等の導入、SDGs を達成するための次世代の担い手の育成等に取り組むこととしている。令和 6 事業年度における環境配慮等の状況については、令和 7 年 10 月頃までに環境報告書として公表する予定である。

5. 内部統制の運用に関する情報

内部統制については、法人の業務を分担管理する理事及び副学長の下、法人の業務活動に係る体制や規則等を整備し、マニュアルの提供や研修の実施など規則等に関する知識や制度を理解する機会を設け、制度等の周知徹底、教職員の意識向上に努めている。また、それらの取組の状況等については、学内会議等により役員、副学長、各研究科長等で共有されている。

内部統制システムの運用状況の例として令和 6 年度の学内の法定会議の開催状況を挙げると、役員会が 13 回、教育研究評議会が 13 回、経営協議会が 8 回開催されている。これに加えて月 2 回の部局長会議における部局長との意見交換や、インフォーマルな会議ではあるが週に 1 回の役員懇談会における執行部内の意思統一なども行っており、適切なガバナンスの維持に努めている。また、「一橋大学における内部質保証に関する基本方針」の下に全学的な内部質保証が行われており、学長の指示の下、各分野の責任者（理事や副学長）が必要な見直しを継続的に行い、改善・質の向上を図る仕組みになっている。さらに、監事が法人の業務執行の状況を定期的に監査し、その結果は学長に報告され、改善に活かされる形となっている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和 4 年度	4	0	0	0	0	4
令和 5 年度	307	0	188	0	188	118
令和 6 年度	0	6,019	5,440	0	5,440	579

注) 四捨五入の端数処理により、合計が合わない箇所がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	121	①業務達成基準を採用した事業等： 「社会科学とデータサイエンスの統合のための計算基盤 (SDS クラウド)」、「SDS 教育研究の推進事業」、「日本 と世界経済に関わる高度実証分析及びエビデンスに基づく 制度設計・政策提言を行う国際的な共同利用・共同研究拠点 の構築」 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：108 (人件費：37、役務費：42、その他経費：29) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：13 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業については、それぞれ の予定していた計画が完了し、かつ、成果が挙げたと 認められることから、121 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	121	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	67	①費用進行基準を採用した事業等：「退職手当」、「その他」 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：67 (人件費：67) ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 67 百万円を 収益化。
	資本剰余金	－	
	計	67	
合計		188	

②令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	－	①業務達成基準を採用した事業等： 「社会科学とデータサイエンスの統合のための計算基盤 (SDS クラウド)」、「責任ある生成 AI による社会実装加 速システム」、「SDS 教育研究の推進事業」、「日本と世界 経済に関わる高度実証分析及びエビデンスに基づく制度設 計・政策提言を行う国際的な共同利用・共同研究拠点の構 築」 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：－ ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：研究機器 ー
	資本剰余金	－	
	計	－	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	5,040	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用 進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等
	資本剰余金	－	

	計	5,040	7) 損益計算書に計上した費用の額: 5,040 (人件費: 5,000、光熱水費: 40) ｲ) 自己収入に係る収益計上額: - ｳ) 固定資産の取得額: - ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	400	①費用進行基準を採用した事業等: 「退職手当」、「その他」
	資本剰余金	-	②当該業務に係る損益等
	計	400	7) 損益計算書に計上した費用の額: 400 (人件費: 400) ｲ) 自己収入に係る収益計上額: - ｳ) 固定資産の取得額: - ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 400 百万円を 収益化。
合計		5,440	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位: 百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	期間進行基準を採用 した業務に係る分	3	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	1	年俸制導入促進費の執行残と退職手当の過年度修正分の債務であり、翌事業年度以降にて収益化の予定である。
	計	4	
令和5年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	118	「基盤的設備等整備分」 (118 百万円) ・予定していた計画が一部未達となったものであり、翌事業年度以降にて収益化の予定である。
	計	118	
令和6年度	業務達成基準を採用 した業務に係る分	393	「共同利用・共同研究支援分」 (9 百万円)、 「教育研究組織改革分」 (58 百万円)、 「基盤的設備等整備分」 (326 百万円) ・予定していた計画が一部未達となったものであり、翌事業年度以降にて収益化の予定である。
	費用進行基準を採用 した業務に係る分	186	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降にて収益化の予定である。
	計	579	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	12,981
運営費交付金収入	5,370
補助金等収入	316
学生納付金収入	3,938
その他収入	3,357
支出	12,981
教育研究経費	10,711
その他支出	2,270
収入－支出	－

翌事業年度の教育研究経費のうち、137 百万円は若手育成プロジェクト（HIAS BRIDGES Next PD）事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	償却資産の減価償却費を積み上げたもの。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、総合情報処理センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内では、大学紹介、各学部・教育科目・ゼミナール・施設等の紹介、学際・国際交流についての情報、学生生活についての情報、入学希望者向け情報等を発信している。当資料は当法人のウェブサイトに掲載しているほか、「テレメール」等を通じて希望者が各自で冊子体のものを請求できるようになっている。

<https://juken.hit-u.ac.jp/about/guide/pamphlet.html>



統合報告書では、企業・地域・国民・国際社会に至る多様なステークホルダーに対して本学の教育研究の成果等の情報を発信している。当資料は当法人のウェブサイトに掲載している。

https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/i_report.html

以上